

令和6年9月11日

共 産 党

国立劇場の再整備計画の見直しを求める意見書（案）

令和5年10月末に閉場した国立劇場は、再整備計画が破綻し、再開のめどが立っていない。

国立劇場は、歌舞伎や文楽など様々な伝統芸能の公演が行われ、日本の伝統芸能の殿堂ともいえるべき施設である。昭和41年の開場当初から歌舞伎などで全幕上演する「通し狂言」や埋もれた作品を蘇らせる「復活狂言」を実施するなど、民間の劇場では難しい役割を果たしてきた。また、実演家やスタッフなどの後継者養成、調査や資料収集機能も担っており、空白期間が長引くことは日本の伝統芸能・伝統文化の存続にも大きな危機をもたらすと指摘されている。

劇場を運営している（独）日本芸術文化振興会は、当初の大規模改修案を変更し、PFI方式（民間資金活用による社会資本整備）による整備に切り替えたが、収益見通しの不透明さなどから、2度の入札が不調となった。本来であれば、国立劇場である以上、国の責任で整備すべきにも拘らず、国が財源確保の責任を放棄し、民間資金頼みの計画に固執してきたことが今般の状況を生み出していると言わざるを得ない。

「文化芸術立国」を名乗りながら、ナショナルシアターが長期に渡って閉場している状況は世界的に見ても異常である。

よって、板橋区議会は、政府に対し、国立劇場の再整備計画について、破綻した現状の計画を抜本的に見直し、国として予算化し、実演家や学識経験者の意見を踏まえた計画に改めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

文部科学大臣 宛